

新居浜市航路改善計画策定業務に係る  
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、新居浜市（以下「市」という。）が発注する「新居浜市航路改善計画策定業務」（以下「本業務」という。）の委託事業者を、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

新居浜市航路改善計画策定業務

(2) 業務内容

新居浜市大島～黒島航路の航路調査を行い、航路の現状及び課題を明確にするとともに、船舶（くろしま）の代替船建造を視野に入れ、将来にわたり航路を維持するための指針となる「新居浜市航路改善計画」を作成するもの。

詳細は、別紙「新居浜市航路改善計画策定業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

(4) 提案上限額

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

提案見積書の金額が上限額を超過した場合は失格とします。

3 事業担当課

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号

新居浜市経済部地域交通課

電話 0897-66-7010（直通）

FAX 0897-65-1305

E-mail koutsu@city.niihama.lg.jp

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次の要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定ほか、次の要件に該当しない者であること。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないこと。

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないこと。

ウ 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員（執行役員を含む。）又はその支店若しくは営業所の代表者をいう。）が暴力団員等（新居浜市暴力団排除条例（平成23年条例第29号）第2条第3号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員等でなくなった日

から5年を経過しない者をいう。)であると認められること。

- (2) 公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は新居浜市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (3) 令和7・8年度新居浜市入札(見積)参加資格申請書を提出し、参加資格を有すると認定されていること。
- (4) 中国・四国内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (5) 新居浜市税、国税及び県税を滞納していないこと。
- (6) 当該業務の実施年度以前において新居浜市航路改善計画策定業務と種類及び規模が同等又は類似の業務について業務受託の実績(実施中のものも含む。)を有する者。

**【同等の業務】**

- ・航路調査(航路改善計画策定含む)

**【類似の業務】**

- ・交通関係の市場調査等

## 5 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは次のとおりとする。

項 目	期 間 等
公告日	令和8年6月19日(金)
参加申込書等受付期間	令和8年6月19日(金)～令和8年7月2日(木)
質問受付期間	令和8年6月19日(金)～令和8年6月25日(木)
質問回答期日	令和8年6月30日(火)
企画提案書提出期間	令和8年7月2日(木)～令和8年7月22日(水)
審査(プレバテンション)	令和8年7月28日(火)～令和8年7月30日(木)の間の1日
審査結果通知	令和8年8月7日(金)まで
委託契約締結	令和8年8月上旬

## 6 参加申込の手続等

本プロポーザルへの申込みを希望する場合は、次により参加申込書を提出すること。なお、参加申込書、プロポーザル実施要領等、公募に関する資料・様式類は、新居浜市(地域交通課)のホームページからダウンロードすること。

(1) 提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書(様式1)
- イ 会社概要書(様式2)
- ウ 業務受託実績書(様式3)

(2) 提出期限

令和8年7月2日(木) 17時15分まで

(3) 提出方法

持参(閉庁日を除く8時30分から17時15分までの執務時間内)又は郵送(簡易書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。)により提出しなければならない。

(4) 提出先

## 7 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、次のとおり質問書を提出すること。

### (1) 提出書類

質問書（様式4）

### (2) 質問受付期限

令和8年6月25日（木）17時15分まで

### (3) 提出方法

質問箇所及び内容を分かりやすく記載し、電子メールにより提出すること。なお、質問書提出後に電話により受信確認を行うこと。

### (4) 提出先

新居浜市 経済部地域交通課 ([koutsu@city.niihama.lg.jp](mailto:koutsu@city.niihama.lg.jp))

### (5) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年6月30日（火）までに電子メールで回答するとともに、新居浜市（地域交通課）のホームページに掲載する。ただし、本業務の受託候補者の特定において、公平性を保てないと判断される質問については回答・公表しない場合がある。なお、質問のあった事業者名は公表しない。

## 8 辞退届の提出

参加申込書の提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、次の方法により辞退届を提出すること。

なお、この場合、その他の事業に不利益を被ることはないものとする。

### (1) 提出書類

辞退届（様式5）

### (2) 提出期限

令和8年7月22日（水）17時15分まで

### (3) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便に限る。）

### (4) 提出先

新居浜市 経済部地域交通課

## 9 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

ア 企画提案書提出届（様式6）

イ 企画提案書（任意様式）

ウ 業務工程表（任意様式）

エ 見積書（様式7）及び内訳書（任意様式）

### (2) 作成上の留意点

ア 企画提案書は、A4判、用紙縦置き、横書き両面印刷、左綴じで製本すること。

- イ 文字の大きさは、原則として11ポイント以上にする。
- ウ 企画提案書及び業務工程表は、表紙を除いて合わせて6ページ以内とする。
- エ A3判を使用する場合は、A4判の大きさに3つ折にすること。なお、A3判1ページはA4判2ページと数えることとするが、白紙面についてはページ数に入れない。
- オ 文書を補完するための写真、イラストの使用は任意とする。
- カ 企画提案書の印刷の色は、カラー、白黒を問わない。
- キ 使用言語は日本語とし、企画提案書の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、同一ページに注釈をつけること。
- ク 企画提案書の表紙には、タイトルを「新居浜市航路改善計画策定業務」とし、提出年月日を記載し、正本には、会社名、会社印、代表者名・代表者印を記名押印すること。

(3) 提出部数

企画提案書、業務工程表 正本各1部、副本各7部  
見積書及び内訳書 正本1部

(4) 提出期限

令和8年7月22日(水) 17時15分まで

(5) 提出方法

持参(閉庁日を除く8時30分から17時15分までの執務時間内)又は郵送(簡易書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。)により提出すること。

(6) 提出先

新居浜市 経済部地域交通課

## 10 審査(プレゼンテーション)

提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。

(1) 実施日時

令和8年7月28日(火)から令和8年7月30日(木)までの間の1日とし、詳細については、対象者に別途通知する。

(2) 実施場所

対象者に別途通知する。

(3) 所要時間

準備 5分以内

企画提案プレゼンテーション 15分以内

企画提案ヒアリング 15分程度

(4) 内容 企画提案書の内容

(5) 出席者 3名以内とする。

(6) その他

ア プレゼンテーションに必要な機器は持参すること。

イ プレゼンテーションで使用する資料は、提出された提案書のみとし、提案書にない追加提案の資料配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上で、パソコン等による説明は許可する。

ウ プレゼンテーションは非公開とする。

## 1.1 受託候補者の選定

### (1) 審査手順

ア 市が設置する審査委員会において、別紙選定基準により評価した評価点の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。なお、最高得点者が2者以上になった場合は、審査委員会の委員長が決定する。

イ 受託候補者として選定された者と契約内容等について協議を行う。ただし、この受託候補者と合意に至らなかった場合等は、次に評価点の合計が高い者から順に協議を行う。

ウ 参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各審査委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば特定する。

### (2) 結果通知

審査結果については、令和8年8月7日（金）までに事業担当課から公募型プロポーザル審査結果通知書（様式8）により、全ての申込者へ通知する。

また、受託業者決定後、速やかに業者名、各業者の評価結果を新居浜市（地域交通課）のホームページで公表する。

## 1.2 契約の手続

業務仕様書及び受託候補者の企画提案書等の内容を基本に協議の上、新居浜市契約規則に基づき契約を締結する。受託候補者の企画提案書等の記載内容を原則として契約時の仕様とするが、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、受託候補者との協議により、項目を追加、変更及び削除する場合がある。

また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約額等の調整を行う場合がある。

## 1.3 その他留意事項

(1) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 企画提案書は、1事業者につき1案とする。

(3) 提出期限後の企画提案書等の修正、変更は一切認めない。

(4) 提出された企画提案書等は返却しない。

(5) 企画提案書については、受託候補者の選定のために使用するものとし、公表しないが、情報公開請求があった場合、新居浜市情報公開条例施行規則に基づき公開する場合がある。

(6) 提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。

(7) 審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申立て等は受け付けないものとする。

(8) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 参加資格の要件を満たさなくなった場合

イ 提出書類が提出期限までに提出されなかった場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ 提出書類に不備、錯誤等があり、再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合

オ 提案見積書の金額が上限額を超過した場合

カ 企画提案書の作成にあたり、第三者の特許権、著作権、商標権、実用新案権その他の排他的権

利を侵害した場合

キ プレゼンテーションに参加しなかった場合

ク 選定の公平性を害する行為があった場合

ケ アからクまでに定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

(9) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については新居浜市が定める。

選定基準

区分	評価事項	配点	最低水準点
企業評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜市入札参加資格登録において「調査業務」の登録があるか。</li> <li>①登録有り・・・5点</li> <li>②登録なし・・・0点</li> </ul>	5	5
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該業務と同等（航路調査及び航路改善計画策定）又は類似（交通関係の市場調査等）の業務について、元請としての実績があるか。</li> <li>①同等の業務実績がある・・・5点</li> <li>②類似の業務実績がある・・・3点</li> <li>③実績なし・・・参加資格なし</li> </ul>	5	3
説明方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明は分かりやすく論理的で説得力があるか。</li> <li>・業務遂行に必要な意欲、熱意を有しているか。</li> </ul>	10	6
業務工程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な業務工程と役割分担が具体的に提案され、それらが実現可能であるか。</li> </ul>	20	12
提案全般について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書の内容を踏まえ、業務の目的や条件等を理解した提案となっているか。</li> </ul>	15	9
航路の課題把握と改善提案について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査、結果分析、将来予測等の方法が具体的に提案され、航路の課題の明確化が期待できるか。</li> </ul>	15	9
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航路維持の指針となる具体的な課題改善方策の提案が期待できるか。</li> </ul>	30	18
提案価格	<p>（最も安価な業者の見積金額／当該業者の見積金額）×10点（小数点以下第1位で四捨五入）</p> <p>※最も安価な業者は満点（10点）とする。</p>	10	—

(宛先) 新居浜市副市長

公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書

新居浜市航路改善計画策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、参加の申し込みをします。

なお、参加資格要件を全て満たしていること及び本プロポーザルにて提出する書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

商号又は名称 及び代表者	フリガナ	
	®	
所在地		
連絡責任者	フリガナ	所属部署
電話番号		
FAX番号		
電子メールアドレス		

会社概要書

令和 年 月 日

商号又は名称		
代表者氏名		
所在地		
連絡先（電話・FAX）	電話	FAX
設立年月日		
資本金	円	
従業員数	名	
売上高（直近3か年度）	令和 年	円
	令和 年	円
	令和 年	円
株式上場の有無（証券市場）	有・無	証券取引所 市場第 部
本業務に係る最寄りの支店、 営業所の所在地		
本業務に係る最寄りの支店、 営業所の従業員数	名	
会社の公的資格取得（取得年 月日も記載すること）	( 年 月 日) ( 年 月 日)	
その他特記事項		

業務受託実績書

区分	実績※1		
	1	2	3
契約業務名			
業務内容			
契約金額	円	円	円
履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
発注者名 ※2			
事項 ※3			

※注1 過去5年間の当業務と同等又は類似業務の契約実績を記載すること。また、業務実績の内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

※注2 公共団体名及び課名まで記入すること。

※注3 業務遂行上、他社と比較して独創的な内容を取り入れたもの、又は強調した点があれば記入する。

(宛先) 新居浜市副市長

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

新居浜市航路改善計画策定業務に係る公募型プロポーザル質問書

次の項目を質問します。

質問項目	詳細内容

連絡担当者 所属  
役職  
氏名  
電話  
FAX  
E-mail

## 辞 退 届

業務名：新居浜市航路改善計画策定業務

上記業務の公募型プロポーザル参加申し込みをしましたが、都合により辞退します。

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜市副市長

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜市副市長

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

## 企画提案書提出届

新居浜市航路改善計画策定業務に係る企画提案書を提出します。

連絡担当者 所属  
役職  
氏名  
電話  
FAX  
E-mail

令和 年 月 日

(宛先) 新居浜市副市長

所在地  
商号又は名称  
代表者

印

## 見 積 書

新居浜市航路改善計画策定業務の企画提案について見積金額を、次のとおり見積りします。

企画提案見積金額

百	十	万	千	百	十	円

(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

令和 年 月 日  
第 号

様

新居浜市副市長

公募型プロポーザル審査結果通知書

年 月 日付けで提案のありました、公募型プロポーザル審査結果について、次のとおり通知します。

- 1 業 務 名 「新居浜市航路改善計画策定業務」
- 2 結 果 (1) 審査の結果、受託候補者として選定しました。契約の手續に向けて、担当より連絡いたします。  
(2) 審査の結果、受託候補者となりませんでした。